

# 備讃瀬戸北航路（開発保全航路）浚渫工事のお知らせ

国土交通省 四国地方整備局 高松港湾・空港整備事務所

- 備讃瀬戸北航路（開発保全航路）において、浚渫工事を次のとおり実施します。  
同海域付近を航行する船舶は十分注意し、**横切り・追い越し・並走・行き会いを控え**、航行されるようにご協力をお願いします。

## 【令和7年度浚渫工事】

### 1. 作業区域及び期間

#### (1) 作業区域

香川県坂出市沖合

#### (2) 工事期間

令和7年7月1日から

令和7年9月30日までの間



(図1) 作業区域付近略図

### 2. 浚渫工事の概要

- (1) 作業区域内でポンプ浚渫船により航路の浚渫を行います。なお、浚渫作業に合わせ、水質調査を行います。
- (2) 土運船により、浚渫土砂を覆砂海域に運搬します。
- (3) 浚渫作業は、原則として日出から日没の間で行います。

### 3. 安全対策

- (1) 浚渫工事施工時に全長250mを超える大型船が水島航路を通航する際は、浚渫作業は行いません。  
**(浚渫作業時の航路可航域は東側になります)**
- (2) 浚渫作業工事中は作業区域付近海域に、4隻の警戒船及び1隻の矢印搭載船（大型船通航時のみ）を配置します。
- (3) ポンプ浚渫船のアンカー位置に俵ブイ及び灯浮標（同期点滅）を設置し、作業区域を明示します。
- (4) 夜間及び浚渫を行わない日において、ポンプ浚渫船等作業船は、坂出港に停泊します。

### 4. その他

- (1) その他詳細については、工事着手前に再度お知らせいたします。
- (2) この工事等の詳細については、下記の機関にお問い合わせください。

工事に関する  
問い合わせ先

発注者 国土交通省 四国地方整備局 高松港湾・空港整備事務所 Tel.087-851-5522  
(同上) 坂出港事務所 Tel.0877-46-0311